

平成24年9月26日

須賀川市議会議長 鈴木 忠 夫 様

議会制度改革特別委員会
委員長 市 村 喜 雄

調 査 報 告 書

当議会制度改革特別委員会において、議会制度改革に関する調査を行った項目と結果について下記のとおり報告申し上げます。

記

1 調査内容

当議会制度改革特別委員会では、議会制度検討委員会で抽出された課題について、平成23年11月9日から平成24年6月28日までの9回にわたって協議・検討を行い、その中で次の調査項目について、7月27日、8月23日、9月19日の3回にわたり議論を重ね、当委員会における協議結果について取りまとめた。

2 調査項目

議会としての議会広報の在り方について

3 調査結果

市民に対する情報開示を推進することにより、議会の動きや考え方を周知することを目的として、次の点について取り組むべきである。

(1) 「議会だよりの在り方について」

定例会における審議状況を市民に向けて開示するため、現在の取組としての事前告知型の「議会だよりの在り方及び新たな取組としての「(仮称)市議会通信」の発行について協議・検討すべきである。

(2) 「議決態度の公表について」

議員個々の議決態度を必要な情報として開示すべきという観点から、議決の際の会議形態の見直しを含め、議決態度の公表の方法及びその在り方について協議・検討すべきである。

(3) 「市議会ホームページへの議案掲載について」

議会に提出された議案の内容を市民に周知することを目的として、市議会ホームページへの掲載すべきである。